

杉並スポーツ・カルチャー共同事業体 通年制教室規約

この規約は下記教室に適用されます。

【TAC 杉並区永福体育館】

ちびっこダンス・キッズダンス・フットサルスクール・幼児体操・小学生体操

【松ノ木運動場】

キッズテニス・ステップアップテニス

■通年制教室について

- ・4月～翌年3月末までの1年間の教室となります。
- ・翌年度も継続される場合は翌年度募集時に改めてご応募ください。

例)2023年度在籍で2024年度も継続ご希望の場合⇒2024年度の募集時に改めて応募

■会費について

- ・参加費は月会費制です。教室ノートをご持参のうえ**月末までに翌月分をお支払いください。**

例)6月分の会費を支払いたい場合⇒5月末日までにお支払い

- ・現金のみの対応となります。
- ・お支払いの受付は20時30分までとなります。
- ・入会時は2か月分お支払いいただきます。

例)4月入会の場合⇒4月分と5月分の2か月分のお支払い

- ・教室ノートをお忘れの場合、会費の納入はできません。必ず教室ノートをご持参ください。
- ・会費は毎月教室開催日数によって変動いたします。
- ・ご納入いただいた会費は返金・割戻しは一切いたしませんのでご了承ください。

・2か月間会費未納があった場合は教室登録を解除させていただくことがございます。

ただし未納の月会費はお支払いいただきます。

■退会について

- ・退会の手続きは参加最終月の末日までに教室ノートをご持参のうえ、窓口にて退会届をご提出ください。

例)12月末で退会したい場合⇒在籍している12月末日までに申請

※12月末退会希望で、12月末までに退会届の提出がない場合は、1月分の会費が発生いたします。

- ・**電話での受付は不可**となります。

■休会について

- ・休会の手続きは休会希望月の前月末日までに教室ノートをご持参のうえ、窓口にて休会月の翌月の会費をお支払いのうえ、休会届をご提出ください。

例)12月から休会したい場合⇒11月末日までに申請

- ・3ヶ月以上休会する場合は、教室登録を解除させていただきます。
- ・休会手続きがない場合は会費をお支払いいただきます。

・電話での受付は不可となります。

■その他

- ・教室は当施設教室カレンダーに従って行われます。
- ・住所・電話番号等の変更がございましたら窓口にお申し付けください。
- ・貴重品や不必要なお金をご持参にならないようお願いしております。
- ・当施設での紛失、盗難については一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・教室プログラムは定期的に見直してまいります。あらかじめご了承ください。
- ・個人情報保護・肖像権保護のため、カメラ及び動画撮影はご遠慮ください。
- ・お預かりした個人情報は、法令に従い適切に管理・保管いたします。